

置戸町過疎地域持続的発展市町村計画

令和3年度～令和7年度

令和7年3月変更

北海道 常呂郡 置戸町

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 置戸町の概況	
(2) 人口及び産業の推移と動向	
(3) 行財政の状況	
(4) 地域の持続的発展の基本方針	
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	
(7) 計画期間	
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	9
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
3. 産業の振興	12
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 産業振興促進事項	
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	
4. 地域における情報化	18
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	19
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
6. 生活環境の整備	21
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	25
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
8. 医療の確保	29
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
9. 教育の振興	31
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
10. 集落の整備	34
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
11. 地域文化の振興等	35
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	37
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	38
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	

1. 基本的な事項

(1) 置戸町の概況

①自然的、歴史的、社会的、経済的な諸条件

置戸町は、北海道の東北部に位置するオホーツク総合振興局管内の西南端にあって、一級河川常呂川の最上流域の本流と支流に沿って広がる平野部と丘陵地からなる農山村である。

北は北見市留辺蘂町、東は訓子府町と隣接し、南と西は十勝総合振興局との境界で、陸別町、足寄町、上士幌町と隣接し、東西 40.3km、南北 29.6km、総面積が 527.27 km²である。

気象は北海道内陸型で、夏冬及び昼夜の寒暖の差が極めて大きく、年間の平均気温は5度前後と低く、年間降水量も少ない。

また、冬期間の積雪量は比較的少ないが、低温のため根雪期間が長く、著しい気温の低下を見ることがある。

本町の歴史は、明治30年代に開拓の鉤が最初に入れられ、その後道路及び鉄道の開通によって来住者が定着した。

人口の増加に伴って、大正4年に野付牛村（現北見市）より置戸村として分村独立し、昭和25年には町制を施行し「置戸町」となり、平成27年度に開町100周年を迎え、現在にいたっている。

本町における公共交通機関は、道内唯一の第3セクターで、北見から池田を結ぶ北海道ちほく高原鉄道のふるさと銀河線と、主要道道北見置戸線を走る1系統のバス路線があったが、ふるさと銀河線は平成18年4月をもって廃止となった。

オホーツク総合振興局管内の中心地であり本町の生活と経済の拠点となっている北見市は、町の中心から東方32kmに位置し、所要時間は車で40分程度である。

また、総合振興局所在地である網走市までは、車で1時間30分、北海道の中心都市札幌市までは、バスと列車で5時間30分を要する。

②過疎の状況

昭和35年の国勢調査で12,562人であった本町の人口は、一貫して減少傾向をたどっており、平成27年の国勢調査では3,092人と55年間で約1/4の人口となっており、国や北海道と比較しても、かなり早いペースで人口減少が進んでいる。

本町は農業と林業の両輪に支えられて発展してきたが、産業人口のウエイトを大きく占めていた林業は、外材輸入に加え、木材価格の長期的な低迷、林業従事者の高齢化、担い手不足により森林の維持管理に支障をきたす状況が生まれている。また、農業も、TPPや関税削減等の影響、飼料の価格高騰による経営の圧迫に不利な地理的条件が加わり、人口減に拍車をかける要因となっている。

本町における過疎対策は、昭和45年に制定された過疎地域対策緊急措置法及び昭和55年に制定された過疎地域振興特別措置法、平成2年に制定された過疎地域活性化特別措置法、平成12年制定の過疎地域自立促進特別措置法、さらには平成22年、同法の一部を改正する法律の施行により、産業基盤、教育文化、生活環境等の整備を図り、人口の流出をくいとめるために魅力ある豊かなまちづくりを目指して実施されてきたところである。

過疎対策を振興施策区分ごとにみると、産業の振興では、農業は寒冷地作物や酪農を主体にしながら、新たな作物の研究開発を進めてきたところであり、林業面では町民の森の整備やプレカット・木材の製材や加工の施設整備、森林認証の取得等を進めてきた。地場の資源に付加価値を付ける活動から生まれた「オケクラフト」も誕生から37年が経過し、個人工房や共同工房を通じて生産体制の整備を進め産

地形成を目指している。観光面では、夏まつりのメインイベントである「人間ばん馬大会」も地域の祭りから北海道の祭りへと定着し、鹿ノ子ダムと勝山温泉、コテージ等を有機的に結びつけるほか、おけと・勝山パークゴルフ場とも連携し、体験型・滞在型観光を目指している。

交通通信体系の整備では、町道はもとより農道や林道の整備は生産性の向上とコストの低減を図る大きな要因であり、生活の利便性を図るためにも継続事項としてその整備を進めてきている。鉄路としてのふるさと銀河線は、利用促進の調査や存続に向けての検討や事業を行ったが廃止となり、今は北見市との間のバス路線が唯一の公共交通機関となっている。

生活環境の整備では、簡易水道事業の統合や下水道事業を年度計画により推進し、快適な居住環境整備のために町営住宅の建て替え及び改修も年度計画で進めてきている。防災計画も時代に沿った内容に全面改正し、地域防災の構築に努めてきた。

高齢者等の保健及び福祉の向上並びに増進では、地域福祉センター（地域包括支援センター併設）を中心に介護予防や生活支援事業を進めている。高齢化率 44.7% の本町において、保健、福祉及び医療と連携した活動が不可欠で、継続事業として高齢者住宅改修助成事業により高齢者に優しい住宅環境の整備に努めている。

医療の確保では、町内医療機関の施設設備の充実事業に対し、継続して側面的な支援を行うとともに、町民が安心して病院にかかれるよう医療環境の整備に努め、健康なまちづくりを進めている。

教育の振興では、平成 20 年度より 4 つの地区にあった保育園・保育所と幼稚園を統合、子育て支援センターを併設した認定こども園をスタートさせた。また、4 つの小学校を統合、給食センターも新しくし、放課後児童を受け入れする専用施設も旧幼稚園をリニューアルして設置した。常に貸出率の高さを誇ってきた図書館は、老朽化に伴い平成 17 年に生涯学習情報センターとして開館、その後、平成 27 年度に名称を図書館に変更して新たな一步を踏み出し、町民のいこいの場であり、生涯学習の拠点となっている。

このような過疎対策を推進してきたものの、依然として長引く景気の低迷や地域産業を取り巻く環境が厳しい状況下にあることなどから雇用の拡大が進まず、生産年齢人口の減少や少子高齢化が進行しており、決定的な打開策となっていないのが現状であり、引き続き人口減少に歯止めをかける施策の展開を重要課題ととらえ、活力あるまちを維持するため効果的な振興策に取り組む必要がある。

③社会経済的発展の方向の概要

本町の産業は、入植以来積雪寒冷という厳しい自然条件と、幾多の災害を克服し着実な歩みを続けている農業と、豊かな森林資源を背景に発展してきた林業を基幹産業として、他の産業への波及効果を及ぼしながら発展してきた。

基幹産業は、国際情勢に左右される現在、それを取り巻く環境は厳しいものがあるが、基幹産業の振興が地域発展のために不可欠である。

農業においては、生産者及び農業団体などとの連携のもとに、農業基盤整備と経営体質の強化や担い手の育成確保などの取り組みを進める。また、生産から流通、消費にいたる関係機関・団体との連携を深め消費者のニーズに対応した安全・安心な「食」を提供するための地産地消を推進し、新たな特産品の開発など、消費者にとっても魅力ある農業の振興を図らなければならない。林業・林産業においては、森林が持つ豊かな景観の保全や多面的機能が発揮できるよう、保全、育成及び植林を進めるとともに、森林認証制度による認証材として地元材の流通、普及支援に努める。また、林業生産基盤の充実や効率化の推進、意欲ある林業従事者を確保などの取り組みを進める。

本町は、北網広域生活圏の西南端に位置し、圏域の中心都市、北見市までは32km、女満別空港までは67kmの位置にあり、東京からは3時間の距離にある。

また、層雲峡方面から網走、知床への中間地点でもあり、阿寒、然別、糠平からも近いことから広域観光ルートとしての立地にも適している。

町内唯一の温泉施設「勝山温泉ゆうゆ」やコテージ等の周辺施設を中心とし、鹿ノ子ダムおけと湖、オケクラフトセンター森林工芸館等と連携を図り、農業、林業、自然体験事業を充実させ、観光入り込み客の拡大を図るとともに、グリーンツーリズムの導入等、地域経済の振興と雇用の場の創出を図る必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

昭和35年の国勢調査で12,562人であった人口は、一貫して減少傾向をたどっている。近年は減少率が鈍化の傾向にはあるものの、昭和35年の人口ピーク時と比較すると平成27年は、約1/4の人口となっている。

年齢階層別人口は、その時代の状況を反映して変化しており、特に0歳～14歳人口の構成比は、ピーク時の昭和35年には37.7%であったものが、出生数の減少によって昭和50年には23.1%、平成2年には16.0%で、平成17年には10.9%、平成27年は9.3%と大きく低下している。逆に、65歳以上の高齢者人口は大きく増加し、昭和35年には4.5%、昭和50年には9.3%、平成2年には17.8%、平成17年には33.8%、そして、平成27年においては42.2%で高齢化現象が一段と高まっている。

若年者比率では、昭和35年には全体の25.0%であったが、昭和50年には19.4%、平成2年には14.0%、平成17年には12.2%、平成27年においては9.1%と減少を続け、0歳～14歳人口と合わせて考えても、今後も減少傾向で推移するものと想定される。

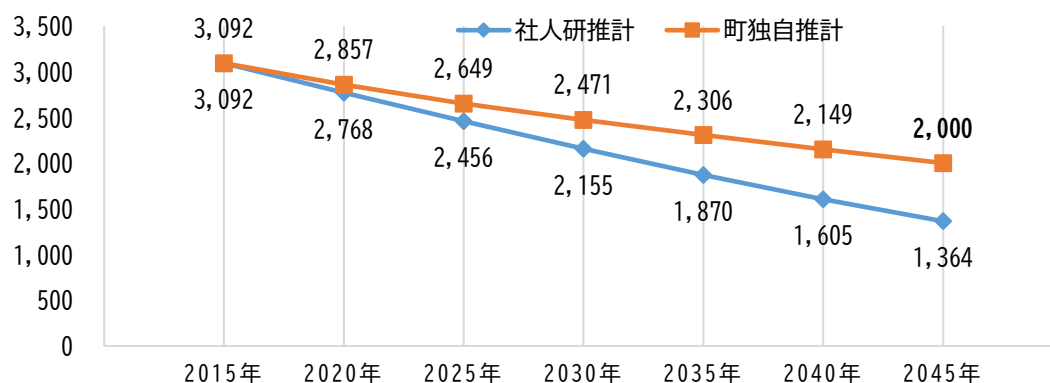
表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減額	実数	増減額	実数	増減額
総 数	人 12,562	人 7,481	% △40.5	人 4,901	% △34.5	人 3,699	% △24.5	人 3,092	% △16.4
0歳～14歳	4,730	1,728	△63.5	784	△54.6	402	△48.7	287	△28.6
15歳～64歳	7,271	5,056	△30.5	3,245	△35.8	2,026	△37.6	1,496	△26.2
うち 15歳～29歳(a)	3,139	1,454	△53.7	688	△52.7	452	△34.3	281	△37.8
65歳以上(b)	561	697	24.2	872	25.1	1,252	43.6	1,305	4.2
(a)/総数 若年者比率	% 25.0	% 19.4	—	% 14.0	—	% 12.2	—	% 9.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 4.5	% 9.3	—	% 17.8	—	% 33.8	—	% 42.2	—

※実数値には、年齢不詳を含むため、各区分の合計が100%にならない場合がある。

表1-1(2) 人口の見通し(人口ビジョン)

置戸町の人口の推移と長期的な見通し



②産業の推移と動向

産業別人口では、第1次産業の構成比が年々減少し、昭和50年には39.4%、平成2年には36.1%、平成17年には29.7%、平成27年には32.3%と推移し、近年は横ばいの状態にある。また、第2次産業においては、横ばいであったものが平成17年には12.8%、平成27年には8.9%と、近年はその減少幅が大きい。第3次産業は常に増加の傾向にある。

第1次産業においては、農林業の機械化や後継者不足などによる農家戸数の減少、第2次産業では、大型公共事業の終了や国内経済の落ち込みによる景気減少が大きな要因と考えられる。第3次産業は、近年、医療や福祉施設等の充実が図られたことによる雇用確保により増加傾向にある。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減額	実数	増減額	実数	増減額
総 数	人 5,729	人 3,892	% △32.1	人 2,615	% △32.8	人 1,768	% △32.4	人 1,487	% △15.9
第一次産業 就業人口比率	% 56.5	% 39.4	—	% 36.1	—	% 29.7	—	% 32.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.0	% 26.6	—	% 23.1	—	% 12.8	—	% 8.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 21.5	% 34.0	—	% 40.8	—	% 56.4	—	% 58.8	—

※実数値には、分類不能の産業を含むため、各区分の合計が100%にならない場合がある。

(3) 行財政の状況

①行政の状況

行政機構は、地方分権の推進により、自治体の自立・自主を高め、自治体に求められているより専門性の高い高度な事務が質・量ともに増大していく中で、時代の要請に応じて機構の見直しや民間活力の推進などさまざまな行政改革を行い、現在は、一般行政を5課1施設、教育行政は2課2施設で、ほかに議会、農業委員会、監査委員、選挙管理委員会の各事務局がある。

広域行政では、消防行政の充実発展のため北見市、訓子府町、置戸町の1市2町により北見地区消防組合を組織し、消防・救急業務を行い、置戸支署がある。

令和元年10月に、中心市宣言を行った北見市と美幌町、津別町、訓子府町とともに北見地域定住自立圏形成協定を締結し、合理的かつ迅速に処理できる事項については、住民へのサービス低下とならないよう配意しながら、定住自立圏を中心とした広域行政も推進している。

②財政の現況と動向

本町は、人口減少に伴い町税の伸びが低迷しており、令和元年度における財源割合は、町税や使用料などの自主財源が21.3%、地方交付税、国道支出金や町債などの依存財源が78.7%、財政力指数0.14と非常に弱く、自主財源の乏しい財源構成となっている。

一方で、財政構造の硬直度を示す指標である経常収支比率は80.9%、公債費の財政規模に占める負担割合を示す実質公債比率が7.4%、将来の負担割合を示す将来負担比率は発生しておらず、財政の健全化が維持されているといえる。

今後は、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少により地方税などの自主財源の減少が一層進み、さらには依存財源である地方交付税においても減少が見込まれる。また、保健・福祉・医療費など社会保障費に要する経費や、公共施設の老朽化に伴う更新、改修などの経費も増大し、厳しい財政状況になることが想定される。

財政の安定化を図っていくためには、限られた財源を事業の必要性和緊急度を考慮したうえで効率的に活用し、長期的な見通しに立った、計画的な財政運営を行う必要がある。

③施設整備水準等の現況と動向

市町村道の改良率は、年々上昇し令和元年度は69.2%となっているが、舗装率についてはようやく52.8%とまだ半分の状況にあり、今後も整備が必要であるとともに、これまで整備した道路の修繕等長寿命化対策も必要となってくる。

上水道の普及率は、令和元年度で置戸地区（境野地区を含む）99.3%、秋田地区94.3%、勝山地区88.6%となっており、今後も安全で良質な水道水を安定供給するため、水質の監視や計画的な施設の更新を図る必要がある。

下水道の水洗化率は、令和元年度で置戸地区95.9%、境野地区91.4%、勝山地区83.2%で、秋田地区に下水道はなく、境野・勝山の農村部とともに合併処理浄化槽の設置を進めている。快適な生活環境と水質保全のため引き続き、地域の実情に応じた排水処理事業を実施して水洗化率の向上を図る必要がある。

表1－2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	4,263,798	4,585,332	4,568,071
一般財源	2,925,827	3,053,150	2,955,838
国庫支出金	166,735	146,301	138,296
都道府県支出金	210,950	581,855	511,630
地方債	381,096	373,819	295,507
うち過疎対策事業債	126,800	185,300	218,600
その他	579,190	430,207	666,800
歳出総額 B	4,158,218	4,435,035	4,410,763
義務的経費	1,612,878	1,521,922	1,510,913
投資的経費	498,693	742,040	773,361
うち普通建設事業	498,693	742,040	773,361
その他	2,046,647	2,171,073	2,126,489
過疎対策事業費	229,833	312,076	353,761
歳入歳出差引額 C(A－B)	105,580	150,297	157,308
翌年度へ繰越すべき財源 D	23,534	27,934	0
実質収支 C－D	82,046	122,363	157,308
財政力指数	0.14	0.13	0.14
公債費負担比率	15.2	15.1	15.0
実質公債費比率	10.8	6.6	7.4
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	71.8	72.9	80.9
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	4,764,075	4,656,449	5,118,003

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改良率 (%)	35.9	54.8	66.5	68.4	69.2
舗装率 (%)	13.9	24.9	47.1	51.5	52.8
農 道					
延長 (m)	—	—	—	—	—
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林 道					
延長 (m)	—	—	—	—	38,477
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	81.3	77.9	76.9	97.2	98.1
水洗化率 (%)			82.2	89.4	91.6

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、未踏の大自然に挑んだ開拓期以来、先人たちが北国の厳しい自然とたたかいながら不屈の精神で拓いたまちで、郷土を愛する多くの人たちに受け継がれ、今日まで限らない発展を続けてきた。

これまでの過疎対策では、土づくりの振興、プレカットや小経木加工工場の建設、街並み整備事業などの産業基盤整備を行い、快適な住民生活環境整備のために下水道

事業や町営住宅整備、幼稚園・保育園や小学校・給食センターの統合整備、生涯学習を保障する生涯学習情報センター建設（現図書館）、高齢者対策としての地域福祉センター建設、観光開発や交流人口拡大を目指す勝山温泉や周辺整備、地域の活性化を目指す施設建設を進め、各種目的達成のための環境醸成に努めてきた。

しかしながら、こうした取り組みを行ってもなお、若年層を中心とする人口の流出、急速な高齢化の進行、地域社会や産業の担い手不足など歯止めをかけるには至らず、過疎化は依然として進行し続けている。

まちは、そこに住む人たち一人ひとりが、ここに住んで良かったと感じる、そんなまちでなければ地域は持続していかない。町民一人ひとりが置戸町に愛着や誇りを持ち、町民と行政が手を取り合い、果敢に新しいことに挑戦し、新たな魅力を作り出し、あらゆる世代が生涯健康で活躍できるまちを築いていくことを目指すことが置戸の未来につながるものである。

こうした考え方に基づいて、まちづくりの総合的な指針となる第6次置戸町総合計画を策定し、まちの将来像である「笑顔と夢を未来につなぐまち おけと」を実現するため、5つの基本目標を定めている。

- ①健康で安心して暮らせるまちづくり
- ②にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり
- ③ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり
- ④快適で安全な暮らしを支えるまちづくり
- ⑤未来に向けた持続可能なまちづくり

過疎地域持続的発展市町村計画は、第6次置戸町総合計画の方向づけに沿って、人づくり、生産、生活など、多面から積極的に地域の持続的発展のため施策の推進を図っていく。

また、北海道が定める北海道総合計画との整合性や本町が定める各個別計画との整合性にも配慮した上で計画的に進めるとともに、社会情勢の急激な変化等にも対応できるようにする必要がある。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

地域の活性化と持続的発展を果たしていくためには、人口減少に歯止めをかけることが不可欠である。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」では、今後も将来に向けて本町の人口減少が継続し、令和7年度には、2,456人、25年後の令和27（2045）年には現在人口の半数以下となる1,364人まで減少すると推計されている。

本町の独自推計では、国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析などを考慮し、人口の社会増を図る定住促進施策の展開や産業振興による雇用の拡大、子育て環境の整備等魅力あるまちづくりを積極的に推進し、町民の流出を防ぎ、転入人口の増加を誘導することにより、令和27（2045）年の目標人口を2,000人程度としている。これに基づき本計画の最終年である令和7年度における目標人口を2,649人と定める。

各分野に関する目標については、必要に応じて、それぞれの項目に記載し、地域の持続的発展のため置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、置戸町人口ビジョンの将来展望に向けた施策や事業を展開する。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本町の取り組みについて客観性や透明性を持たせるために毎年度開催の行政評価

委員会による事務事業の外部評価に合わせて、施策の目標達成状況等を検証し、必要な見直しを行うPDCAサイクルを確立する。検証結果はホームページにより住民へ周知する。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成28年3月に厳しい財政状況と人口減少を見通したうえで必要な公共施設を見極め最適な公共施設の配置方針を定めた「置戸町公共施設等総合管理計画」を策定した。

今後は、「置戸町公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の総合管理を行うものであり、置戸町過疎地域持続的発展市町村計画に登載する公共施設の整備についてもこの整合を確認し計画する。

このため、本町公共施設等総合管理計画「公共施設マネジメントの基本的な考え方」を次に示す。

公共施設マネジメントの基本的な考え方

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、置戸町総合計画において、目指すべき将来像視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていく。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設（建築物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統合・廃止、規模縮小等）の推進を図る。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図る。

また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営を図る。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住

現在、日本は人口減社会へ突入しており、本町においても転出者が転入者を上回る社会減や少子高齢化の進行は今後も続くことが想定され、地域経済の停滞、コミュニティの機能低下等さまざまな問題が懸念されることから、今後のまちづくりにおいて、人口減少の対策が喫緊の課題となっている。

移住・定住の促進を図るためには、新たな人の流れを創ることが大切で、観光などによる交流人口のほか、本町に愛着を寄せてくれる関係人口の創出や拡大が必要である。

情報通信技術の普及により場所にとらわれない働き方が可能となり、価値観・ライフスタイルの変化により都市部から農村へ移住しようとする田園回帰が高まっている中、新規就農者や地域おこし協力隊員等、それぞれの分野で町外からの人材の積極的に受け入れ、本町への移住希望者を呼び込む取り組みが必要である。

そのためにも、豊かな自然や住みやすさといった町の魅力を高め、本町で暮らすための支援制度の充実のほか、町外に向けて情報発信をし続けること、併せて、移住希望者や本町に住み続けたい方が安心して快適に居住するための住宅環境の整備が必要であることから、新築や空き家取得・改修に対する支援制度の充実や空き家情報登録制度を活用した住宅情報の充実や相談窓口の体制整備が求められる。

北見市を中心市として美幌町、津別町、訓子府町、置戸町で策定している北見地域定住自立圏共生ビジョンにおいて、「移住・交流の促進」の取り組みとして移住関連情報の一体的な発信に取り組んでいる。

②地域間交流の促進

本町は、現在友好都市の提携を結んでいる地域はないが、都市などの他の地域との交流は、地域活性化や広い視野を持つ人づくりに大きな契機となることから、東京や札幌のふるさとおけと会との定期的な交流事業やふるさと運動推進協議会活動への支援を行っており、今後も継続した取り組みが必要である。

③人材育成

本町は、「まちづくりは人づくり」を基本に戦後間もない時期から公民館を中心とした町民によるまちづくり活動が活発に展開されてきたが、少子高齢化や人口減少の進行、個人のライフスタイル・価値観の多様化などにより、あらゆる分野において担い手不足が顕在化している。まちづくりを支える継続的な人材が求められる中、町民一人ひとりが主役となり、地域の活力向上が図れるよう地域コミュニティ活動や町民の主体的な取り組みを支援するとともに、地域づくりの原点である郷土に愛着を持ったふるさとを支える人づくりをより一層推進していく必要がある。

(2) その対策

- ①定住促進に向けた分譲地の整備と新築・中古住宅取得・空き家改修等に対する補助制度により定住の促進を図る。
- ②町の魅力を高め、本町の情報や魅力を町内外へ効果的に発信し、関係人口の創出と移住者への情報提供に取り組む。
- ③Uターン・Iターンによる新規就業者を増やすため、本町での起業家に対し支援に努める。
- ④移住者の生活基盤、子どもの教育環境など、移住希望者の継続的な定住推進のため受け入れ体制の充実と移住体験事業の推進を図る。

- ⑤地域おこし協力隊制度を活用した新たな地域資源の発掘や情報発信を促進する。
 ⑥ふるさと交流事業などの置戸町に縁のある方々や地域との交流を促進する。
 ⑦各産業分野における人材育成の取り組みへの支援や後継者や新たな担い手の確保・育成に努める。
 ⑧生涯にわたって学び続けられる体制の整備を図る。

分野別目標

目標指標	基準値	目標値	備考
移住体験者数	—	30 人 (計画期間中)	
地域おこし協力隊員任用者数	3 人 (平成 27～令和元年度)	6 人 (計画期間中)	

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発 展特別事業 移住・定住	住宅建設補助 [事業内容] 新築住宅建設（森林 認証材使用加算あり） に対する補助 [効果] 移住定住を促進し、 関係人口増加による 地域活性化につながる。	置戸町	
		空き家利用促進事業 補助 [事業内容] 空き家取得又はリ フォームに対する補 助 [効果] 移住定住を促進し、 関係人口増加による 地域活性化につながる。	置戸町	
	地域間交流	地域活力活性化事業	置戸町	

		[事業内容] ふるさと運動推進協議会事業に対する補助 [効果] 地域間交流の促進により、魅力ある地域づくり・人づくりにつながる。		
--	--	--	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農業

近年の農業情勢は、新型コロナウイルス感染症が及ぼす価格への深刻な影響やTPP11（環太平洋経済連携協定）、EPA（EU経済連携協定）が発効され、日米貿易協定の影響が懸念される中、経済の国際化による競争が深化し、農業経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。

本町の農業も、これまで安定的な農業経営を推進するため、全町的に生産基盤整備が行われてきたが、農畜産物の国際競争や価格の低迷、生産資材の高騰、農業者の高齢化や後継者の減少により毎年離農が増えているなど、さまざまな課題を抱えている。

農地集積による農業経営の安定化のため、法人化支援に取り組み、平成27年度に勝山地区、令和元年度に拓実地区で農業法人が設立したところである。

今後も本町の持続可能な農業の確立に向け、生産基盤整備を推進するとともに、多様な担い手の確保と育成、さらなる法人組織化の推進や体制強化への支援、地域の営農を支える役割を担う組織（コントラクターやTMRセンター等）の育成、農地の集約化など、経営基盤の確立と経営体の体質強化を図り、ICTやIoTなどの先端技術を効果的に活用したスマート農業の推進に努めながら、経営の安定化や省力化を図る必要がある。

食の安全や環境との調和を重視した農業への関心が高いことから、自然環境に配慮した環境保全型農業を推進していくため、家畜ふん尿の適正な処理と管理を進めるとともに、資源リサイクルなどによる土づくりの推進や農村景観の保全を積極的に推進する必要がある。

②林業

本町は、総面積の85%が森林面積であるという豊富な森林資源を有しているが、市場の国際化に伴う木材価格の長期低迷や不安定な需要、生産コストの上昇などによる採算性の低下、森林所有者の管理・経営意欲の低下や担い手不足、高齢化により、整備が行き届かない森林の増加が顕著な状況にある。

森林は、木材を生産する場だけではなく、水資源のかん養や災害の未然防止、地球温暖化防止、保健休養の場の提供、生物多様性の保全など、多面的・公益的な機能を有しており、本町は常呂川の最上流にあることから、森林保全のため、これまで計画的に造林、間伐、野鼠駆除などを行ってきた。

今後も森林が将来にわたって適切に管理され、森林の多面的機能を持続的に発揮されるよう、計画的な森林整備や間伐、森林資源の循環利用を進めていくなど、森林の保全や育成を推進していく必要がある。

本町の林産業は、これまで豊富な資源を背景に重要な産業として発展してきたが、木材需要における外材輸入の増加などにより競争が激化、経営環境は厳しい状況である。

今後、持続可能な経営には、生産性向上のための新技術や高性能な設備の導入支援、新製品の開発、市場の開拓などを促進していかなければならない。

平成20年度に取得した森林認証により、認証材を使用する新築住宅等に対し建設補助を行っているが、環境に配慮した森林管理を認められた森林から生産される木材を地場産材として、付加価値の向上を図り、一層の普及と流通、利用を促進する必要がある。

これらには、林業を支える担い手が不可欠であることから、新規就業者の確保や

通年雇用化の促進、就労環境の改善など、林業就業者の安定確保に向けた基盤整備も併せて促進する。

③商業

近隣への大型量販店の進出と車社会の進展に伴う消費者の購買行動範囲拡大による町外流出、さらに、各家庭でのインターネット環境での通信販売の浸透で時間も場所も問わない消費活動の影響により、地元の購買力の減少が進み商業経営は厳しさを増している。

本町では、これまで商店街近代化事業や空き店舗の利活用や新規開業、店舗改修にともなう助成事業など取り組んでいるが、景気低迷による購買力の低下や経営者の高齢化、後継者問題など喫緊の課題がある。

商工業の活性化は、その地域の活力を象徴するものであり、既存商工業の活性化だけではなく、新たな視点での起業支援や他産業との連携等により新しい人の流れや魅力を生み出すための取り組みが必要である。

活気ある地域を作り上げていくうえでも置戸町商工会と連携し、活動への支援を深めながら、後継者の育成や経営近代化の推進、地域に密着したサービスの提供など商業振興に力を入れていくことが大切である。令和3年1月から商店でのポイントカード制度を導入し、地域経済の活性化とともに、同年4月には行政ポイントの付与を開始し、連携したポイントカード制度の仕組みを構築した。普及促進のため加盟店舗数の拡大とさらなる行政活動参加へのきっかけに繋がる事業展開が課題である。

地場の木材資源を活用したオケクラフトは、誕生以来、地元の特産品として広く親しまれている。地域ブランドであるオケクラフトのさらなる振興を図るため、平成27年度には一般社団法人おけと森林文化振興協会を設立し販売業務を委託、令和3年2月からインターネット販売も開始され、町内外問わずより多くの消費者が身近に手にできるような仕組みを確立した。オケクラフトの価値をより高めていくためにも、確かな技術伝承と安定した生産体制の確立や作り手への生産支援が必要である。

④観光

新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式で、従来の団体旅行から個人や家族などの少人数での旅行スタイルへと、観光に対するニーズは多様化しており、このような変化に対応する観光が求められている。

本町の観光資源は、鹿ノ子ダムに広がるおけと湖や鹿の子沢、風穴などの豊かな自然を中心に、豊富な湯量を誇る勝山温泉「ゆうゆ」と日本一のコース数を有するパークゴルフ場、人間ばん馬大会やもっと馬力だすべえ祭などのイベントを開催して観光客の誘致を図ってきた。

しかし、散在する資源が有効に結びついていない状況にあること、鑑賞型・通過型観光が多くを占めているため、その資源が十分に生かされているとは言えず、近年の観光入込み客数も減少傾向にある。

近年ではフライフィッシングの釣り場として愛好者から注目を浴びており、また、町内唯一の温泉施設である勝山温泉「ゆうゆ」は、大規模改修し、平成29年4月に町民が中心となって立ち上げた一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆの運営により再スタートした。周辺のコテージや令和3年度オープンの特レーラーハウスは、現在の少人数旅行に即した宿泊施設として、滞在型観光の中核をとして期待するところである。

今後、豊かな資源の整備や新たな観光資源の発掘と開発を行うなど、戦略的な観光振興対策が必要となってくる。観光客誘致のためには関連施設の整備のほか、さ

まざまな媒体を活用した効果的なPRや観光情報の発信に積極的に取り組む必要がある。

(2) その対策

- ①安定的な農業経営の確立のため組織化を推進する。
- ②機械、施設の有効利用と経営効率の高い施設整備を進める。
- ③環境に調和した安心安全な生産と流通を推進する。
- ④造材、保育を推進し、循環型の森林整備を行って森林、木材、木材製品の付加価値を高める。
- ⑤消費活性化事業への支援や店舗改修、新たな起業、新たな分野への進出を支援する。
- ⑥地域の観光資源を連携し、自然素材を活かした新たな観光資源の掘りおこしと外部人材を活用するなど観光まちづくり推進する。
- ⑦就農支援制度、都市との地域間交流などを通じて、定住促進や各分野での新規就労者の育成を図る。
- ⑧北見地域定住自立圏共生ビジョンにおける「産業振興」の各種取り組みを持続的発展のため連携し進めていく。

分野別目標

目標指標	基準値	目標値	備考
新規就農者数	1人 (平成27～令和元年度)	3人 (計画期間中)	
新規林業担い手数	3人 (平成27～令和元年度)	8人 (計画期間中)	
新規起業数	3人 (平成27～令和元年度)	5件 (計画期間中)	
観光客増加率	△1.4% (平成30年度)	3%/年	

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	道営農地中間管理機構関連農地整備事業 区画整理	北海道	
		道営水利施設等保全高度化事業（畑地担い手育成型） 区画整理	北海道	
		農業水路等長寿命化・防災	北海道	

		減災事業 営農飲雑用水施設整備		
		畜産担い手育成総合整備事業 草地整備	公社	
		小規模土地基盤整備	農協	
		道営農道整備通作条件整備事業 (設計・改良 L=2, 443m)	北海道	
		町有林整備事業 下刈、人工造林、皆伐、 除間伐、殺そ剤散布	置戸町	
		絆の森整備事業 下刈、除間伐	置戸町	
		民有林振興事業 人工造林及び除間伐	森林組合	
	(7) 商業 その他	一般社団法人おけと森林 文化振興協会出捐金	置戸町	
	(9) 観光又はレクリエーション	農村公園整備事業	置戸町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	森林工芸館改修	置戸町	
		農地整備事業 [事業内容] 排水改良や農地整備 [効果] 合理的な輪作体系の定着を推進し、農作物の生産性や品質の向上、営農経営の安定化につながる。	北海道	
		新規就農者支援事業 [事業内容] 新規就農者へ就農に要	置戸町	

		する経費投資に対し一部助成 〔効果〕 支援制度により新規就農希望者数の増加が期待される 林業就労者奨学事業 〔事業内容〕 林業就業希望者に対する奨学金制度 〔効果〕 支援制度により新規林業者数の増加が期待される 観光イベント開催事業 〔事業内容〕 おけと夏まつりの運営経費の一部を助成 〔効果〕 運営に数多くの町民が関わるまちの一大イベントであるおけと夏まつりを支援することでまちの認知度向上や地域経済の活性化、また、イベント運営を通じ郷土愛の構築や更なる住民活動の発展が期待される。 商店街対策事業 〔事業内容〕 空き店舗等対策として、新規開業者への助成や既存店舗の改装費用を助成 〔効果〕 事業継続や新たな起業を支援することで商店街の活性化につながる。 小売業等支援事業 〔事業内容〕 食料品や日用品を扱う小売業等への備品等購入費の助成	置戸町 置戸町 置戸町 置戸町	
--	--	---	---	--

		[効果] 販売体制の確保・拡大することで、事業継続につながる。		
--	--	------------------------------------	--	--

(4) 産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
置戸町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業内容

上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

森林工芸館及び交流促進センターなどの「産業の振興」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

近年、情報通信技術は飛躍的な進歩を見せており、瞬時にさまざまな情報収集や情報交換ができるインターネットが一般家庭に急速に浸透し、生活の利便性は著しく向上した。

特に新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークやリモート化が急激に進展し、家庭のみならず企業・団体にとって情報通信技術の普及は地域格差を是正し、生活や産業活動に大きな変化をもたらしている。

本町における光ファイバ網によるブロードバンド環境は、民間通信事業者により進められており、市街地はほぼ整備済みなのに対し、農村部においては未整備であったが、令和3年度末までには町内全域で整備が完了される予定である。

従来の情報通信媒体であるテレビやラジオは、難視聴地域解消のため中継局や共同受信施設の整備を進めてきたが、施設の老朽化に伴う整備や町内の一部では携帯電話が使用できない地域が存在していることから対策が必要となる。

今後も地域の情報通信基盤の整備を推進し、あらゆる分野で積極的に活用し、地域の情報化や住民サービスの向上に向けた取り組みを進め、地域のさらなる発展を目指していく。

(2) その対策

- ① ICTを活用したホームページの充実など、多様な地域情報の発信に努める。
- ② 各種手続き等行政サービスに係る各種手続きの利便性向上に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 テレビ放送中継施設	テレビ中継局放送機器更新	置戸町	
	その他の情報化のための施設	高度無線環境整備推進事業	民間	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「地域における情報化」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①道路

本町の地域発展のためにも最も基礎的かつ重要な基盤である道路網は、国道1路線、道道8路線、町道206路線で構成されている。令和元年度末で幹線道路である国道（全路線改良舗装済）道道（改良・舗装99.4%）は、順次整備が進められており、日常生活や産業経済活動の基盤となる町道は、実延長246.6km、うち改良延長は170.7kmで改良率は69.2%、舗装延長は130.3km、舗装率52.8%と緊急度の高いものから計画的整備に努めてきた。

しかし、農業用車両の大型化や冬期間の円滑な交通を維持、歩行者の安全や災害・緊急時の対応などに配慮した整備と、利便性の高い道路としての維持管理が求められている。

また、町道には49橋の橋梁があり、長寿命化修繕計画に基づき、将来を見据えた効果的、効率的な管理と補修対応を継続していく必要がある。

②交通

本町の公共交通は、平成18年4月でふるさと銀河線が廃止され、民営のバスが唯一の公共交通機関となった。日常生活における主な移動手段が自家用車中心になったこと、併せて、人口減少やバス運賃が鉄道運賃よりも高い金額であることから、利用者は減少傾向にあり、他に交通手段のない学生や高齢者の利用が主となっている状況であり、町として通学生や通院者にバス運賃の補助や生活交通路線として、沿線自治体で補助を行ってきた。公共交通機関は少子高齢化が進行する地域にとってはかけがえのないものであり、利便性の高い運行方法や利用の拡大方策など、バス事業者とも路線維持のための協議を続ける必要がある。

公共交通機関のない地域には、平成30年度からコミュニティバスを運行し、地域住民の足の確保を図っているが、当初予定よりも利用数が伸び悩んでおり、ルートの見直し等検討が喫緊の課題である。

今後、地域内での交通体系の見直し、乗り合いタクシーの活用等新たな交通手段の検討も行い、利便性の向上や高齢者等の交通弱者に配慮した支援をし、安定した交通体系の維持に努めなければならない。

(2) その対策

- ①幹線道路としての機能を充実するため、国道・道道の改良の促進を要望する。
- ②町道は、市街地道路や主要幹線道路を中心に改良舗装を図ると共に、交通の安全のため道路環境の整備に努める。
- ③農、林道網の改良整備を進める。
- ④長寿命化修繕計画に基づき主要幹線道を中心に橋梁の整備を図る。
- ⑤地方公共交通路線バスの経営安定対策の促進を図り、通学者等への運賃補助を行う。

分野別目標

目標指標	基準値	目標値	備考
コミュニティバス利用者数	3,937人 (令和元年度)	4,000人／年	

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4. 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 道路	置戸川南境野線 (舗装修繕 L=2,100m)	置戸町	
	橋りょう	若松2丁目線外 (設計・改良 L=270m)	置戸町	
		橋梁長寿命化事業 点検・橋梁改修	置戸町	
	(8) 道路整備機械 等	パワーショベル更新	置戸町	
		グレーダー更新	置戸町	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	通学バス運賃助成 [事業内容] 町内外へ通学する 生徒に対し通学バス 定期購入費の助成 [効果] 経済的負担の軽減 を図ることで利用促 進につながる。	置戸町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

町道、橋梁及び農道などの「交通施設の整備、交通手段の確保」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道・下水道

水道は、健康で快適な生活を送るために必要不可欠なライフラインであり、将来にわたり安心安全な水道水を安定的・持続的に供給しなければならない。

本町の水道施設は、置戸地区（境野地区含む）、勝山地区、平成 15 年度に共用を開始した秋田地区を中心として主に簡易水道であり、その他の地域は飲雑用水施設が整備されている。

水道の施設設備は老朽化が著しく、水量不足等の問題もあることから、平成 24 年度から簡易水道再編事業により統合を進め、既存の施設の更新や耐震化、漏水対策により安全な水道水を町民がいつでも安心して利用できる環境を整備したところである。

下水道は、快適な生活の確保に加え、河川などの水質保全など自然環境を保つために欠かせない施設である。常呂川の最上流域にある本町は、平成 2 年より境野地区で農業集落排水事業、平成 3 年より置戸地区で特定環境保全公共下水道事業として整備を進め、平成 6 年に境野地区、平成 7 年より置戸地区が供用開始となった。また、勝山地区では、平成 12 年度より農業集落排水事業に着手し、平成 15 年に供用を開始している。

老朽施設となった置戸・境野の各浄化センターについて長寿命化計画を策定し、施設の一部改築更新を行ったところである。

簡易水道事業及び下水道事業それぞれ、中長期的な経営の基本計画に基づき、安定したサービス提供しているが、今後さらに公営企業会計への移行し、透明性の高い経営の健全化を図る必要がある。

表 2—1 水道施設の状況 (R2.3.31)

区 分	置戸地区	勝山地区	秋田地区	合 計
計画給水人口	2,790 人	200 人	210 人	3,200 人
区域内人口	2,280 人	210 人	192 人	2,682 人
給 水 人 口	2,263 人	186 人	181 人	2,630 人
普 及 率	99.3%	88.6%	94.3%	98.1%
1 日平均給水量	1,802 m ³		242 m ³	—
1 人 1 日当たり	736L		1,339L	—

表 2—2 下水道施設の状況（※雑排水のみの接続も含） (R2.3.31)

区 分	置戸地区	勝山地区	境野地区	合 計
計画処理人口	1,500 人	320 人	480 人	2,300 人
区域内人口	1,685 人	119 人	278 人	2,082 人
現在処理人口	1,615 人	99 人	254 人	1,968 人
水 洗 化 率	95.9%	83.2%	91.4%	94.5%
1 日平均処理量	564 m ³	31 m ³	73 m ³	—
1 人 1 日当たり	349L	313L	287L	—

②環境衛生

地球温暖化など世界規模での環境問題が深刻化しており、大量生産、大量消費、大量廃棄といった生活スタイルから環境負荷の低減を目指した循環型社会を構築しなければならない。

本町では、燃えるゴミ、埋めるゴミ、生ゴミ、資源ゴミに分別し収集している。ゴミ処理は、リサイクル可能なものについては委託処理し、生ゴミについては置戸町堆肥供給センター、燃やすゴミは北見市の処理場、埋めるゴミについては北見市・置戸町・訓子府町が設置した廃棄物処分場で処理をしている。

し尿処理については、境野地区、置戸地区、勝山地区で下水道事業(農業集落排水事業を含む)が普及しているが、下水道の未整備地区及び住宅散在地区では、合併浄化槽の普及が必要である。平成 19 年度からは、北見市が管理する北見地区スクラムミックスセンターにおいて、合併浄化槽や汲み取り式トイレから出されるし尿の処理を委託している。

今後も、ゴミの排出抑制と一層のリサイクル推進に向けて、地域・住民・事業者などへの意識啓発を継続して進めていく。

③消防・救急・防災

火災や自然災害などから町民の生命・財産を守り、安心安全な生活を確保していくうえで、消防・救急・防災行政は重要な施策の一つである。

本町における消防・救急体制は、北見市ほか 2 町で北見地区消防組合を構成し、広域体制で対応している。

消防施設の現状は、令和 2 年 3 月末日現在、消防自動車 7 台、小型動力ポンプ 4 台、指揮車 1 台、消火栓 30 基、防火水槽 33 基、高規格救急車 1 台である。

複雑、多様化する消防・救急活動に対応できる体制づくりとして、平成 29 年度に消防救急無線のデジタル化を行い、災害発生時において町民に対し、迅速に正確に情報を伝達できるよう整備されたところであるが、安定した消防・救急活動を維持していくためには、耐用年数を超えた消防車等を計画的に更新整備していく必要がある。

また、昨今の火災や地震等の自然災害を踏まえて、地域の総合的な防災力のさらなる強化が求められていることから避難施設や備蓄の整備だけではなく、災害発生時の対応について行政と町民が平時から連携するためにも、自主防災組織の育成等、防災意識の向上に努めていく必要がある。

④住 宅

町民が安心して住み続けるために居住環境の改善、低所得者向け住宅の確保、高齢者や障がい者に優しい住宅整備が望まれる。

本町は、町営住宅が 12 団地 150 戸、特定公共賃貸住宅は 3 団地 24 戸が整備されている。老朽化が著しい団地もあり、平成 29 年度策定の「置戸町公営住宅等長寿命化計画」に沿って、建て替え及び改修等の整備をしている。

今後も公営住宅の長期活用に向けて計画的な整備や維持管理、その他、住宅改修支援が必要である。

⑤その他

本町には、建設した当初の目的としては既に使用を終えている老朽施設や耐用年数を超過した空き家が存在する。地域の景観を損ねるだけではなく、建物倒壊の恐れがあり、良好な生活環境の確保を図るうえで、解体撤去等の対策が必要である。

(2) その対策

- ①生活や生産に不可欠な上下水道施設の改修を進める。
- ②ゴミの減量化と分別、リサイクルを徹底する仕組みを確立し、設備を充実する。
- ③消防・防災施設設備の整備を図る。
- ④高齢化や生活様式に対応した町営住宅の整備を計画的に進める。
- ⑤空き家対策への推進のため解体撤去に対しての支援を図る。

分野別目標

目標指標	基準値	目標値	備考
空き家解体補助件数	6 件 (平成27～令和元年度)	15 件 (計画期間中)	

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設設備更新	置戸町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道施設設備更新	置戸町	
	地域し尿処理 施設	合併処理浄化槽設置 補助	置戸町	
	(3) 廃棄物処理施設 その他	じん芥収集車更新	置戸町	
	(5) 消防施設	ポンプ車更新	消防組合	
		指揮車更新	消防組合	
		消防庁舎改修	消防組合	
	(6) 公営住宅	公営住宅改修	置戸町	
		単身者住宅改修	置戸町	
	(7) 過疎地域持続的発 展特別事業 生活			

		住宅改修補助事業 [事業内容] 居住住宅改修費用の一部を助成 [効果] 快適な住環境の促進により人口流入が期待できる。	置戸町	
	(8) その他	職員住宅解体工事 温泉橋解体工事 旧勝山寿の家解体工事 [事業内容] 老朽化した施設の解体撤去 [効果] 解体撤去することにより、安全性の確保と周辺景観の保全が図られる。	置戸町 置戸町 置戸町	
		空き家解体補助事業 [事業内容] 空き家の解体費用の補助 [効果] 費用の一部を助成することにより、安全性の確保と周辺景観の保全が図られる。	置戸町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

簡易水道、浄化センター及び公営住宅などの「生活環境の整備」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①児童福祉

少子化の進行は全国的に共通の課題であり、これに伴う人口減少は社会・経済に大きな影響を与えている。

本町は、置戸、境野、勝山、秋田の各地区に1か所の保育所と置戸地区に1か所の幼稚園、置戸地区の保育所に併設の乳幼児保育施設があったが、平成20年4月認定こども園こどもセンターどんぐりが開園し、全ての施設が統合されて幼保一元化が実現した。当初開園予定を上回る園児の増加に伴い、保育環境の改善のため令和2年度に施設の増改築を支援したところである。

置戸地区の幼稚園だった施設は、平成21年度より放課後児童クラブ専用施設の児童センターとして使用され、放課後児童対策の拠点となっているが、施設の老朽化が著しく各関係部署や町民も交え、機能を充実させ児童館としての建て替え計画を検討している。

人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化など、子どもたちを取り巻く環境が著しく変化し、子育てに対するニーズが多様化している。子育て支援、子育て環境の整備は、少子化、人口減少を抱える地域全体の問題であることから、令和2年度策定の置戸町子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを生み育てられる環境を強化する。

②高齢者福祉

本町における人口の高齢者数は平成30年をピークに減少しており、国が示すよりも早く高齢化が進展している。高齢人口比率は、少子化の影響もあって令和3年3月末では44.7%に達し、北海道や全国平均を大きく上回り、今後も増加し続けるものと推測される。また、要介護認定者・要支援認定者の割合は23.1%であり、こちらも今後増加していくものと予想される。

本町は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送るため、平成7年に改築移転した全80室個室の養護老人ホーム、昭和57年に建設した定員50名の多床室の特別養護老人ホーム（10名定員ショートステイ専用施設併設）、昭和54年開設高齢者研修施設、そして、保健、福祉、医療（訪問看護ステーション）の一元化を図る平成10年建設の地域福祉センター（地域包括支援センター併設）の高齢者福祉施設等の整備を図っている。特別養護老人ホームは開設から38年が経過し、老朽化が著しく、生活様式の変化に伴う居住空間の快適化など利用者ニーズに応えられる施設整備が求められている。

また、各種在宅福祉サービス、健康づくりである保健事業の推進、通院交通費助成等、介護保険事業として、訪問介護や通所介護、福祉用具や介護予防住宅改修補助などのサービスを実施し、特定高齢者には、通所や訪問による介護予防、認知症高齢者を地域で支える体制整備などの地域支援事業を行い、保健、福祉、医療にわたる総合的なサービスに努めている。

今後も令和3年度策定の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける地域共生社会を実現するため、高齢者が地域の支え手として活躍できる環境や生きがいを持って社会参加できる仕組みづくりとともに、医療や介護、予防、住まい、生活支援などが連携した地域包括ケアシステムの構築を図る。

③障がい者福祉

本町では、身体障害者手帳の交付を受けている者は、令和3年3月現在で164名、

療育手帳の交付は 32 名で、早期療養・発達支援の充実が望まれている。

町内には、NPO 法人が運営する共生型地域福祉拠点施設があり、高齢者や障がい者、子どもまで他世代間の交流の場と共生型社会の拠点となるよう活動への支援や相談支援機能、各種障がい福祉サービスの充実を図っている。

今後も地域と関係機関と行政が密接な連携のもと、本人と家族と一体となって地域生活支援事業の充実を図っていく必要があり、特に障がい児が安心して成長できる環境の充実、修学を終えた児童が住み慣れた町で生きがいを持って生活できるよう就労の確保に向けた取り組みを進めることが必要である。

置戸町障がい者計画に基づき、誰もが安心して暮らせる支えあいのあるまちを目指して、障がい者福祉サービスを引き続き推進していく。

(2) その対策

- ①子育て支援対策の充実を図るとともに保育環境を整え、子育て世帯への経済的負担軽減の継続支援を図る。
- ②高齢者対策事業及び介護保険事業の充実を図る。
- ③老人福祉施設の施設設備を充実し効率的な運用を図る。
- ④障がい者や障がい児に対する福祉サービスの推進を図る。

分野別目標

目標指標	基準値	目標値	備考
認定こども園児童待機者数	0 人 (令和元年度)	0 人 (計画期間中)	
特定健診受診者数 (国保)	39.9% (令和元年度)	50%/年	

(3) 計画

事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(1) 児童福祉施設 児童館	児童館建設	置戸町	
	(3) 高齢者福祉施設 老人ホーム	老人福祉施設設備更新	置戸町	
		老人福祉施設改修	置戸町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て応援事業	置戸町	

		[事業内容] 18 歳以下の子どもに対し医療費の自己負担分を助成（地元商店で利用可能なポイント） [効果] 子育て家庭の経済的負担軽減と商業の活性化が期待できる。		
		子育て支援事業 [事業内容] 認定こども園での子育て家庭の相互交流支援事業 [効果] 子育て家庭の相互交流による育児相談や情報提供等が可能となり、安心して生み育てる環境の整備を図れる。	置戸町	
		こどもセンター運営費助成 [事業内容] こどもセンターに対する運営費の助成 [効果] 経営の安定化を確保し、保育児童の健全育成と子育て世帯の経済的負担軽減を図れる。	法人	
	高齢者・障害者福祉	老人福祉施設運営委託 [事業内容] 指定管理者へ運営を委託 [効果] 経営の安定化や福祉サービスのさらなる充実、雇用促進を図	法人	

		り人口減少に歯止めをかける。		
		こども発達支援センター通園助成 [事業内容] 心身の発達に心配のある幼児がいる家庭に対し、こども発達支援センターへの通園費及び交通費の助成 [効果] 経済的負担軽減と適切な療育訓練の確保が図れる。	置戸町	
		高齢者住宅改修費助成 [事業内容] 高齢者が居住の住宅への改修費助成 [効果] 機能低下への支援改修により快適な生活への支援が図れる。	置戸町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

老人福祉施設などの「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町には、医療機関として置戸赤十字病院(内科のみ)と置戸歯科診療所があり、町民の健康管理や地域医療に重要な役割を果たしており、農村部の無医地にはコミュニティバスの運行により医療機関への通院手段の確保を図っている。

また、地域福祉センターを拠点として、各種検診事業における疾病の予防や早期発見、早期治療への促し、未受診者への勧奨対策や健康相談や健康教室を実施して町民の健康管理に取り組んでいる。

今後、医師不足や経営の難しさなど、地域医療を取り巻く環境はますます厳しい状況が続くと予想され、医療の進歩や刻々と変化する社会情勢に伴い医療ニーズもますます多様化していくが、医療スタッフや機器の充実などを支援し、将来にわたり身近なところで安心して適切な医療が受けられる地域医療体制を確保しなければならない。

「自分の健康は自分で守る」という町民主体の健康づくりを積極的に奨励し、実情に応じた保健医療サービスを提供していくことが必要である。

(2) その対策

- ①地域医療体制の整備を進めるため、公的病院への継続的支援を図る。
- ②医療機関との密接な連携を保ち、各種検診体制の強化を図る。
- ③交通不便者の医療確保のため、コミュニティバスの運行と各種交通助成制度の充実を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	歯科診療所設備更新	置戸町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	医療施設の充実補助 [事業内容] 町内公的病院(日赤)に対し経営負担の軽減及び医療施設充実のための助成 [効果] 地域医療の確保と 安心な医療サービスの提供が可能となる。	置戸町	

		通院交通費助成 [事業内容] 75 歳以上の高齢者 及び心身障がい者 に対し町外への通院交 通費の一部を助成 [効果] 経済的負担軽減と 受診機会の確保及び 高齢者等の健康維持 を図れる。	置戸町	
--	--	--	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「医療の確保」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

本町の学校教育の状況は、町立小学校 1 校、町立中学校 1 校、道立高校 1 校となっている。

表 3—1 学校施設の状況

(R2. 3. 31)

区分	学校数	生徒数	学級数	教職員数	給食施設	その他
小学校	1	112	10	16	センター方式 完全5日	スクールバス 5台
中学校	1	50	5	13		
高等学校	1	43	3	14		

※教職員数には、事務職員除く。

義務教育では、中学校で耐震補強などの大規模な改修のほか、老朽化した教職員住宅の整備を進めてきたが、学校統合による遠距離通学となる児童等の通学手段確保のため、計画的なスクールバスの更新も必要となる。

国際化、高度情報化社会に対応するために小・中学校に外国語指導助手の派遣や 1 人に 1 台タブレット端末を貸与し I T 社会に対応した教育環境を整備している。

地元で唯一の道立高校は平成 7 年に福祉科を新設し、平成 8 年には新校舎の完成、平成 9 年には寄宿舎を建設している。福祉教育では町の老人福祉施設での実習や高校ぐるみでまちのイベントにも積極的に参加するなど、地域の高校として大きな役割を果たしている。

子どもたちが安全で安心した学校生活を送ることができるよう、施設の整備を図るとともに、時代に対応した教育効果を高めるため、コミュニティスクールや小中一貫教育等さらなる学習環境の充実、地域社会と連携したふるさと教育の推進に努める。

学校給食センターでは、センター方式による完全給食を実施し、オケクラフトの給食器の使用や地元の素材を活用したメニューなど食育に力を注ぎその効果をあげているが、設備の更新や給食車の更新など計画的に進める必要がある。

②社会教育

本町の社会教育施設は、公民館 4、図書館 1、スポーツセンター 1、町営野球場 1、町営スキー場 1、パークゴルフ場 3、テニスコート 1、水泳プール 1、郷土資料館 1、森林工芸館 1、共同工房 1、どま工房 1 などがあり、それぞれの機能を発揮している。昭和 48 年建設のスポーツセンターは老朽化から平成 28 年度に耐震改修を含めた大規模改修を行い、体力向上や各種少年団活動の中心施設として利用者数も増加している。

少子高齢化、グローバル化など社会環境は大きな変革の中にあり、さまざまな地域の課題を解決していくためには、あらゆる町民一人ひとりが生涯を通じて学ぶとともに、人と人のつながりを大切にしながら学びあい、学んだ成果や能力を発揮できる環境を整え、地域力の向上を図り、活力ある「ふるさとおけと」を作り上げていくことが必要である。

社会教育施設を中心に人づくり・ものづくりをすすめているが、健康管理型のス

スポーツ振興も必要であり、ライフスタイルに応じたスポーツ環境の充実や福祉分野と連携した体力・健康づくりのためのスポーツの生活習慣化も求められる。

(2) その対策

- ①学校教育関連施設等の整備やスクールバスの計画的な更新などを図る。
- ②道立高校唯一の福祉科を持つ置戸高校の入学者を確保するため、PR活動や通学交通費・寮費等の支援を行う。
- ③タブレット端末や外国語指導助手の活用などで、情報化・国際化に対応したICT環境整備や学校教育の充実を図る。
- ④生涯学習を推進するため、スポーツ施設、生産教育施設、各地区公民館等の改修や各種学習機会の拡充を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小学校設備更新	置戸町	
	スクールバス・ボート	スクールバス更新	置戸町	
	給食施設	給食センター設備更新	置戸町	
		給食車更新	置戸町	
	(3) 集会施設、体育施設 等 公民館	中央公民館改修	置戸町	
	体育施設	スキー場設備更新	置戸町	
	図書館	多目的交流施設改修	置戸町	
		エアコン設置	置戸町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	高校支援対策事業 [事業内容] 置戸高校福祉科の	置戸町	

		P R活動、活動費支援 及び生徒への通学費・ 寮費等の助成 [効果] 入学生徒の確保、経 済的負担軽減と高校 存続が期待できる。		
	(5) その他	外国人講師招聘 [事業内容] 小・中学校に外国語 指導助手の派遣 [効果] 国際化社会に対応 に対応した教育環境 を整えられる。	置戸町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公民館、スポーツセンター及びスキー場などの「教育の振興」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町における集落は、大きく4つに分かれ、一級河川常呂川に沿って3か所、常呂川水系訓子府川流域1か所から形成されている。本町の中心である置戸集落は、全人口の67%が集中し、市街地を構成し、国道242号線のほか道道などの交通網が整備されている。

これまで、山村留学制度や農村体験事業、オケクラフト研修事業、酪農ヘルパー事業などを実施し、これらの事業を通じて新たに本町に定住する人々も生まれ、農村の交流人口増や地域の活性化などにも大きな役割を果たし、平成21年4月より小学校が統合となった秋田・境野両地区では、体育館などの旧学校施設の一部が地域住民のコミュニティ施設として利用されている。平成23年4月に置戸小学校と勝山小学校の統合を実施し、旧勝山小学校校舎は地区の公民館として有効な利活用し、集落ごとの地域活動が活発に行われている。

集落は、地域社会の基本単位であり、日常生活や経済活動、コミュニティ活動などを営む上で重要な機能を有しているため、新規就農の受け入れや地域おこし協力隊員等による地域外の人材の積極的な受け入れるほか、交通路線の維持・確保や買い物等日常生活に対する支援が必要である。

(2) その対策

- ①定住促進事業の充実を図る。
- ②コミュニティ活動の支援や施設整備を図る
- ③学校施設や跡地の有効な活用を図る。

分野別目標

目標指標	基準値	目標値	備考
空き家バンクの活用件数	36件 (平成27～令和元年度)	40件 (計画期間中)	

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(3) その他	地域コミュニティ施設改修	置戸町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域コミュニティ施設などの「集落の整備」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町の地場資源である木材を活用したオケクラフトの生みの親でもある秋岡芳夫氏が、生涯をかけて収集した「暮らしの道具」を中心にした1万8千点の資料を整理し、分類・活用を図る作業がどま工房で進められている。平成6年に建設した山村文化資源保存伝習施設「どま工房」では、整理分類ができた資料から資料集を発刊し、秋岡資料特別展を開催して、その価値と必要性について啓蒙普及に努め、暮らしと道具の歴史を結びながら新しい生活文化を創造する活動がなされてきた。今後は、手に取り体験することができる展示などさらなる活用に向けた取り組みを進める。

毎年、芸術文化鑑賞協会が選定した音楽・劇団などの生の芸術鑑賞の機会が、安価な入場料で町民に提供されている。一流の演奏家や演者の舞台を鑑賞することで、地域文化の振興にも大きく寄与しているところである。しかし、入場料収入だけでは補えない多額の経費が必要なため、事業を継続していくためには、支援策が必要である。

一方、本町の歴史は、全国各地から移住してきた先人たちの弛み無い努力によって開拓されたが、それ以前にも先住民の人々による歴史もあり、農業資料や林業資料、先史・自然に関する資料など文化財保護条例によって保護と活用を図っている。

しかし、保存展示する郷土資料館が、旧中央公民館を利用しているため、老朽化が著しく大規模な補修が必要となっており、今後適切な補完体制の確保のため施設整備が必要である。

(2) その対策

- ①老朽化が著しい郷土資料館の施設整備を図る。
- ②芸術文化鑑賞協会の活動を支援し、町民が芸術文化に触れる機会づくりを推進する。
- ③地域の暮らしや文化を伝える資料の収集・保存・展示・記録などの活動を充実する。
- ④次世代への継承のため担い手の育成支援に努める。

分野別目標

目標指標	基準値	目標値	備考
郷土資料館来館者数	710 件 (平成27～令和元年度)	800 件 (計画期間中)	

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 0 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設 等 地域文化振興施設	郷土資料館施設整備	置戸町	

	(3) その他	芸術文化鑑賞事業	芸文協	
--	---------	----------	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

郷土資料館などの「地域文化の振興」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球温暖化問題は、自然環境に大きな影響を与えており、町の面積の 85%を森林が占め、自然と共生して産業を生み出す本町にとって、大きな課題となっている。この豊かな自然守っていくためにも、環境に負荷のかけない省エネルギーの推進や新エネルギーの積極的な活用などが求められる。

本町は、個人住宅へ太陽光発電システム設置の支援をしており、今後、農業において発生する家畜ふん尿を利用したバイオマス発電の導入調査等や森林から発生する林地残材など木材有効活用のため、町内の木材関連施設等における再生可能エネルギーの活用への取り組みを推進していく必要がある。

(2) その対策

環境に優しいソーラーやバイオマスなど、新エネルギーの研究開発や再資源エネルギーの導入支援を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 1. 再生可能 エネルギー の利用の推 進	(3) その他	太陽光発電システム 設置補助	置戸町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「再生可能エネルギーの利用の推進」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町は、「オケクラフトと人間ばん馬大会のまち」といわれるように、新しい産業や多くの人を呼び込む祭りを生み出すなど町民が英知を出し合ってきた。古くから、「社会教育の町」と言われ公民館活動や図書館活動は高い評価を得ている。製材工場の統廃合や農業従事者の高齢化による離農、若者の流失などにより人口減少は続いているため、都会から、田舎暮らしに関心のある若者を呼び込み、一定期間住んで本町の自然環境の良さに触れてもらうことで、交流人口と定住者の拡大を図る事業も積極的に進めていくことが必要である。

オケクラフトセンター森林工芸館、勝山温泉ゆうゆ、鹿ノ子ダムおけと湖、おけとパークゴルフ場などの入り込みが期待できる観光資源と、街並み整備事業の成果である商店街や社会教育施設との連携による各種体験事業の整備、コテージとその周辺整備の有効活用、グリーンツーリズムの導入などと連携した新しい観光産業への期待も高まっている。

廃止となったふるさと銀河線跡地は、町内を南北に二分する形で残り、連絡道路やイベント広場を設けたが、鉄道の歴史として残されたレールを含めて、現在も跡地のままの状態に残されているエリアもある。また、各公共施設も老朽化が著しいものも多々あるが、特に役場庁舎は竣工から 52 年が経過しており、老朽化対策だけではなく、防災や災害対策の拠点施設としても重要な機能を構築しなければならない、改築・改修等その所在地も含めて課題となっている。

持続可能なまちづくりを進めるためにも、今後町を取り巻く情勢を踏まえて、効率的で利便性の高い、新たなまちの魅力づくりや人の流れを生み出すエリアとして、一体感のある新たな市街地の形成を図る必要がある。

(2) その対策

銀河線の跡地を活用して一体感のある市街地を形成する。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 2 その他地 域の持続的発 展に関し必要 な事項		ふるさと銀河線跡地 整備	置戸町	
		庁舎耐震改修	置戸町	
		市街地区整備計画	置戸町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

庁舎などの「その他地域の持続的発展に関し必要な事項」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	過疎地域持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流	住宅建設補助 〔事業内容〕 新築住宅建設（森林 認証材使用加算あり） に対する補助 〔効果〕 移住定住を促進し、 関係人口増加による地 域活性化につながる。 空き家利用促進事業補 助 〔事業内容〕 空き家取得又はリフ ォームに対する補助 〔効果〕 移住定住を促進し、 関係人口増加による地 域活性化につながる。 地域活力活性化事業 〔事業内容〕 ふるさと運動推進協 議会事業に対する補助 〔効果〕 地域間交流の促進に より、魅力ある地域づ くり・人づくりにつな がる。	置戸町 置戸町 置戸町	
2 産業の振興	過疎地域持続的発展 特別事業 第1次産業	農地整備事業 〔事業内容〕 排水改良や農地整備 〔効果〕 合理的な輪作体系の 定着を推進し、農作物	北海道	

		の生産性や品質の向上、営農経営の安定化につながる。 新規就農者支援事業 [事業内容] 新規就農者へ就農に要する経費投資に対し一部助成 [効果] 支援制度により新規就農希望者数の増加が期待される 林業就労者奨学事業 [事業内容] 林業就業希望者に対する奨学金制度 [効果] 支援制度により新規林業者数の増加が期待される 観光イベント開催事業 [事業内容] おけと夏まつりの運営経費の一部を助成 [効果] 運営に数多くの町民が関わるまちの一大イベントであるおけと夏まつりを支援することでまちの認知度向上や地域経済の活性化、また、イベント運営を通じ郷土愛の構築や更なる住民活動の発展が期待される。 商店街対策事業 [事業内容] 空き店舗等対策として、新規開業者への助成や既存店舗の改装費用を助成 [効果]	置戸町 置戸町 置戸町 置戸町	
--	--	--	---	--

		事業継続や新たな起業を支援することで商店街の活性化につながる。 小売業等支援事業 [事業内容] 食料品や日用品を扱う小売業等への備品等購入費の助成 [効果] 販売体制の確保・拡大することで、事業継続につながる。	置戸町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	通学バス運賃助成 [事業内容] 町内外へ通学する生徒に対し通学バス定期購入費の助成 [効果] 経済的負担の軽減を図ることで利用促進につながる。	置戸町	
5 生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業 生活	住宅改修補助事業 [事業内容] 居住住宅改修費用の一部を助成 [効果] 快適な住環境の促進により人口流入が期待できる	置戸町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て応援事業 [事業内容] 18歳以下の子どもに対し医療費の自己負担	置戸町	

		分を助成（地元商店で利用可能なポイント） 〔効果〕 子育て家庭の経済的負担軽減と商業の活性化が期待できる。		
		子育て支援事業 〔事業内容〕 認定こども園での子育て家庭の相互交流支援事業 〔効果〕 子育て家庭の相互交流による育児相談や情報提供等が可能となり、安心して生み育てる環境の整備を図れる。	置戸町	
		こどもセンター運営費助成 〔事業内容〕 こどもセンターに対する運営費の助成 〔効果〕 経営の安定化を確保し、保育児童の健全育成と子育て世帯の経済的負担軽減を図れる。	法人	
	高齢者・障害者福祉	老人福祉施設運営委託 〔事業内容〕 指定管理者へ運営を委託 〔効果〕 経営の安定化や福祉サービスのさらなる充実、雇用促進を図り人口減少に歯止めをかける。	法人	
		こども発達支援センター通園助成 〔事業内容〕	置戸町	

8 教育の振興	過疎地域持続的発展 特別事業 高等学校	高校支援対策事業 〔事業内容〕 置戸高校福祉科の P R 活動、活動費支援及 び生徒への通学費・寮 費等の助成 〔効果〕 入学生徒の確保、経 済的負担軽減と高校存 続が期待できる。	置戸町	
---------	---------------------------	---	-----	--